

提出 順番	No. 5	平成 25 年 11 月 28 日 午前・午後 5 時 00 分
----------	----------	-------------------------------------

平成 25 年 11 月 28 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 中橋 友子



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
消費税増税による影響と対応について	<p>2014 年 4 月から消費税の増税が表明されています。8%に引き上げられるだけでも国民全体で 8 兆円の増税になり、年金削減や社会保障費の負担増・給付減を合わせれば総額 10 兆円と試算され、史上空前の負担増になります。町民の暮らしを直撃することはもちろんのこと、地方財政にとっても大きな影響を及ぼします。今必要なことは増税ではなく、浪費の一扫と「応能負担」の原則に立った財源の確保、また国民の所得を増やす経済改革など、経済の健全な成長で税収を増やすことであり、増税の中止をしっかりと国に求めなければなりません。同時に町民の暮らし、営業を支える町独自の手立ても必要です。すでに増税による公共料金の引き上げを検討している自治体もあり、町民の中には負担増への心配が広がっています。新年度の予算編成の時期でもあり、以下の点について伺います</p> <p>① 幕別町の財政における消費税増税の影響について伺います。</p> <p>② 給食費や各種使用料等、公共料金に影響が及ぶことが想定されるが、引き上げを行わないよう町独自の手立てをとるべきである。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>③ 十勝で一番高い水道料金は、原水単価の引き下げを生かし、料金の値下げを行い、町民の負担軽減をはかるべきである。</p> <p>④ 商工業者等は消費税の直接の納税者であるが、十勝経済の概況もまだまだ先行きが見えず、価格に転嫁できないなど、更なる困難が予測される。新年度の事業者に対する支援策を伺う。</p> <p>⑤ さらに景気の悪化を招く消費税の増税は中止すべきであり、また消費税増税法の付帯決議である「景気条項」に照らしても、実施できる経済状況ではない。中止するよう国に求めるべきである。</p>